

IV 労働動態調査票



労働動態調査票

《調査のお願い》

この調査票は鎌倉市内の事業所に勤務する勤労者の労働実態を明らかにし、行政上の基礎資料を得ることを目的とするものです。統計目的以外に使用することはありませんので、ありのままをご記入ください。

《記入上のお願い》

- 1 この調査票は、**平成 18 年 10 月 1 日**現在で記入してください。
- 2 支店または営業所の場合は、支店または営業所単位で記入してください。
- 3 各調査項目の該当欄の番号や数字を右側の回答欄（問 2、3、4、8 は項目欄）に記入してください。
- 4 この調査票は、お手数ですが 12 月 25 日（月）までに返信用封筒にてお送りください。（切手不要）
- 5 この調査票についての問い合わせは〔鎌倉市役所市民活動課勤労者福祉当 TEL 0 4 6 7 - 4 7 - 1 7 7 1 内線 2 1 0 又は 2 1 1〕までお願いします。



労働動態調査票

問1 業種について伺います。

1. 建設業	2. 製造業	3. 卸・小売・飲食業	4. 金融・保険業
5. 不動産業	6. 運輸・通信業	7. サービス業	8. その他

回答欄

問2 従業員数について伺います。

正社員	パートタイマー・アルバイト	派遣社員	その他	合計
人	人	人	人	人

※正社員：雇用契約期間の定めのない従業員（出向社員を含む）

※パートタイマー・アルバイト：正社員より一日又は1週の労働時間が短い者

※派遣社員：派遣法に基づき派遣されている者

問3 正社員の平均年齢・勤続年数・基本賃金について伺います。

区分	人数	平均年齢	平均勤続年数	月額平均基本賃金
男	人	歳	年	円
女	人	歳	年	円

基本賃金には、役付給・職務給・特殊作業給は含まれますが、その他の諸手当は含まれません。

問4 平成18年度の初任給について伺います。

高校新卒円
短大／専門学校新卒円
大学新卒円

※当年度採用の有無にかかわらず

事業所の規定等に従った（採用を想定した）初任給額の記載をお願いします。

問5 週所定内労働時間※について伺います。

※ 労働協約、就業規則等により定められた労働日において、始業時刻から終業時刻までの時間から所定休憩時間を差し引いた一週間の労働時間

1. 40時間未満	2. 40時間	3. 41時間以上44時間未満	4. 44時間以上46時間未満	5. 46時間以上48時間未満	6. 48時間以上
-----------	---------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------

問6 平成18年10月の1人当月間平均実労働時間について伺います。

1. 160時間未満	2. 160時間以上190時間未満	3. 190時間以上220時間未満	4. 220時間以上250時間未満	5. 250時間以上
------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------

問7 週休2日制について伺います。

- 1 実施している
- 2 実施していない

「実施している」場合、次のどの頻度で実施していますか。

- 1. 完全
- 2. 月3回
- 3. 隔週
- 4. 月2回
- 5. 月1回
- 6. その他

問8 パートタイマー等について伺います。(雇用する事業所のみ)

	区分	人数	平均年齢	平均勤続年数	週の平均労働時間	時間当たり平均賃金
パートタイマー・アルバイト	男	人	歳	年	時間	円
	女	人	歳	年	時間	円
派遣社員	女	人	歳	年	時間	
	女	人	歳	年	時間	
その他	女	人	歳	年	時間	円
	女	人	歳	年	時間	円

「雇用する事業所」の場合、正社員へ雇用する制度がありますか。

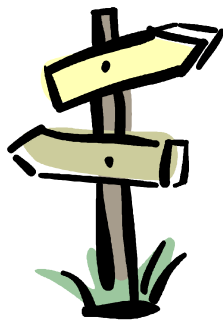
- 1. ある
- 2. ない

問9 高齢者(60歳以上)の雇用(パート・アルバイトを含む)状況について伺います。

- 1. 雇用している
- 2. 雇用していない

問10 障害者の雇用状況について伺います。

- 1. 雇用している
- 2. 雇用していない



引き続き裏面にも設問がありますので、
ご記入いただきますようお願いいたします。

問 1 1 事業所内の男女雇用格差について伺います。

男女雇用機会均等法は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図ることを目的のひとつとしています。事業所内に男女格差が生じている分野はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」場合、その分野は次のどれですか。「複数回答可（4つまで）」

1. 採用 2. 配置 3. 昇進昇格
4. 福利厚生 5. 定年・退職 6. その他

管理職・役職等に占める女性の割合はどれですか。

1. 20%以上 2. 10%以上 3. 10%未満 4. 0%

問 1 2 従業員福利厚生制度について伺います。

経費節減を図るため事業所内の福利厚生を（社）鎌倉市勤労者福祉サービスセンター（鎌倉市小袋谷 2-14-14 お問合わせ先 TEL47-1294）などに委託している事業所もあります。そこで次の問いにお答えください。

あり・なし回答欄

事業所内に従業員福利厚生制度が・・・
1 ある〔1. 事業所独自 2. 鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに加入 3. その他〕
2 ない〔4. 独自制度導入検討中 5. 委託を検討中 6. 導入予定なし〕

〔 〕内回答欄

（社）鎌倉市勤労者福祉サービスセンターの資料をご希望の場合は、下欄に送付先をご記入ください。

会社名 _____ 送付先住所 _____

問 1 3 景気は回復を続けているといわれていますが、貴社の経営・業績は1年前と比較してどうですか。

1. 上向き 2. やや上向き 3. 変わらない 4. やや下向き 5. 下向き

問 1 4 雇用調整について伺います。

1. 実施している 2. 実施していない

**問 1 5 問 1 4 で「実施している」と回答した事業所にお尋ねします。
実施している内容について四つまでお答えください。**

1. 定期昇給の停止、賞与抑制などの賃金抑制
2. 残業の抑制
3. 休日・休暇の増加、一時休業（一時帰休）など
4. パートの再契約停止、解雇など
5. 新規・中途採用者の削減、停止
6. 希望退職者の募集 7. 出向 8. 解雇
9. その他

問 16 ワークシェアリング制度※に関して伺います。

※ 失業者数を減らすために、一人当たりの実労働時間を減少することで、有給の雇用労働の総量を多くの人で分かち合うこと

ワークシェアリング制度に

1. 関心がある 2. あまり関心がない 3. 全く関心がない 4. 既に導入している

問 17 定年について伺います。

貴事業所における、定年の定めについてお尋ねします。

1. 60～61歳 2. 62歳 3. 63歳 4. 64歳
5. 65歳以上 6. 定年の定めなし

問 18 雇用延長について伺います。

高齢者雇用安定法の改正に伴い、企業は平成18年4月から定年年齢の65歳までの引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定雇用確保措置の実施が義務付けられました。

貴事業所で実施済の内容は次のどれですか。

1. 定年規程の削除 2. 定年延長
3. 継続雇用制度の導入 4. 未実施

ご協力ありがとうございました